

協働時代

ホップ～ステップ～ネットワーク

岐阜市NPO・ボランティア協働センター

〒500-8875 岐阜市柳ヶ瀬通1丁目12番地(岐阜中日ビル2F)

TEL & FAX (058) 264-0011

[E-Mail] vorabi@fine.ocn.ne.jp [URL] http://www16.ocn.ne.jp/~kyoudou/



第30号

2012年
4月16日
発行

紙面

- 市民活動支援事業提案募集 (1P)
- 市民活動支援事業報告会 (2P)
- みんなの森ぎふメディアコスモス (3P)
- そうだったのか! NPO 法改正 (2・3P)
- NPOイベント情報 (4P)



～元気な岐阜応援プログラム～ 平成24年度市民活動支援事業

募集

「元なぎふ応援プログラム」では、市民のみなさんの活動を応援する協働のまちづくりのメニューを用意しています。今年度も、メニューのひとつ「市民活動支援事業」の助成対象事業を募集します。市内における地域社会の課題解決を目的として、市民の皆さん自らが企画・実施する事業を支援します。

募集期間 平成24年4月1日(日)～5月12日(土)

補助内容 事業費の3分の2以内 20万円まで

応募資格 岐阜市内に在住、在勤、在学する人が過半数を占める5人以上のグループ

申し込み 申請書を岐阜市 NPO・ボランティア協働センターまで提出
申請書はホームページからもダウンロードできます

平成23年度助成対象事業の活動より



「～きょうだいフォーラム・第2弾～障がい者のきょうだいがいを語る」
ひまわり



「みんなが気持ちよく登れる金華山づくり」
金華山サポーターズ

「たべることは生きること」
食育を通し共に豊かな子育て支援
ほっぺの会



市民活動支援事業の募集に関する説明会を開催します。

応募をお考えのみなさんは、お気軽にご参加ください。

開催日：平成24年4月20日(金) 18:30～20:00

4月21日(土) 13:30～15:00

5月6日(日) 13:30～15:00

場 所：岐阜市 NPO・ボランティア協働センター

平成23年度市民活動支援事業報告会

報告

助成対象に選ばれた19団体が、さまざまな分野で取り組んだ事業の報告を行いました。事業によって得られた成果や今後の課題などを発表し、審査委員からそれぞれの活動に対する講評がありました。審査委員長からは「岐阜市にも多様な団体があることに改めて気付かされます。採択団体同士が連携して行った事業の報告がありましたが、他にも連携できる団体がたくさんあると思います。連携の輪を広げ、今後の活動に活かしてください。」との全体講評がありました。

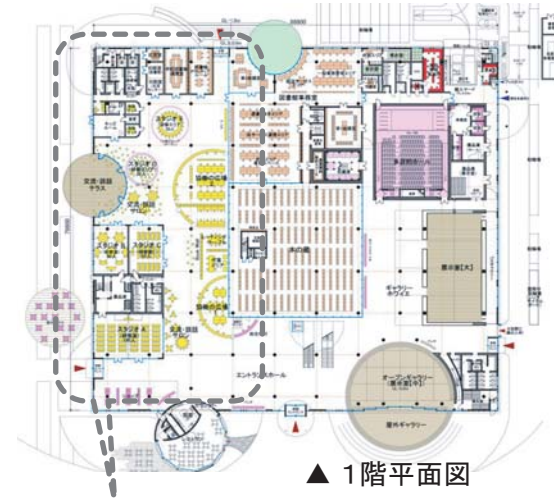


各団体の報告の後、交流会を開催しました。活動報告を聴いて、それぞれの団体の良かった点を発表してもらい、その後自由に交流しました。



『みんなの森 ぎふメディアコスモス』

平成26年オープン予定!



▲ 1階平面図



▲ 交流・談話サロン、協働の広場イメージ

岐阜市では、岐阜大学医学部跡地を活用する「つかさのまち夢プロジェクト」の第1期として、(仮称)中央図書館や(仮称)市民活動交流センターを中心とした複合施設『みんなの森 ぎふメディアコスモス』の整備を進めています。

施設には人と人とを結ぶ“絆の拠点”として(仮称)市民活動交流センターが設置され、下記のような思いを含めながら市民団体の活動を支援していく予定です。

- ・いろいろな人と交流できる場所をつくって、一緒に活動できる友だちや仲間づくりを応援します。
- ・「私たちのまちを良くしたい」「人の役に立てる活動がしたい」と思う人に、どうしたらそういう活動ができるか、情報やアイデアを提供します。
- ・「私たちのまちを良くするにはどうしたら良いか」について、みんなで一緒に考える機会をつくりまします。完成を楽しみにお待ちしております。

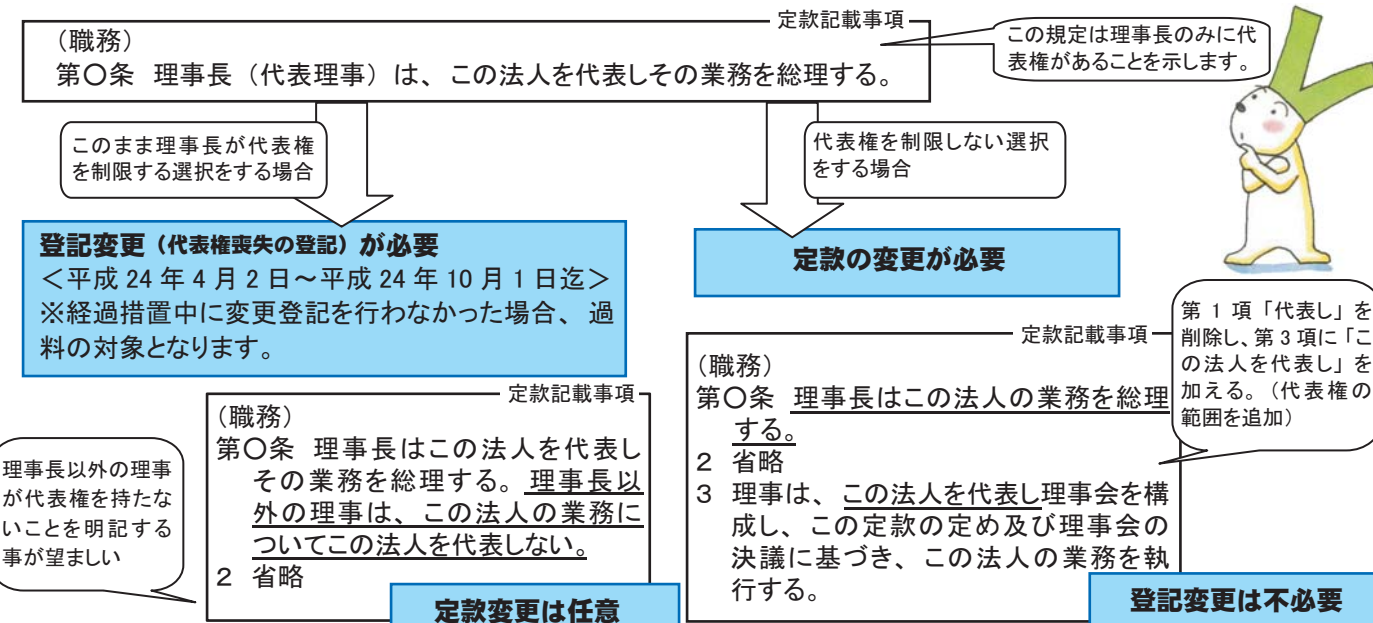
そうだったのか! NPO法改正 **概要と事務手続き等の変更について**

改正されたNPO法(特定非営利活動促進法)が平成24年4月1日に施行・スタートしました。それに伴い、既存のNPO法人の皆さんが対応しなければならない事も何点かあります。変更事項の登記等に期限が決められている事柄もあるので注意しましょう。今、まさに定期総会という法人も多いこの時期、活動の実態に合った定款の見直しなど役員会で話し合い、猶予期間(平成26年度末まで)の間に手続きをとりましょう。

今回は、改正によって生じる主な法人運営の影響と留意点を上げてみます。

(1) 理事の代表権の制限(役員「職務」条項)

これまでは理事全員を「法人の代表権を有する者」として登記が義務付けされていましたが、今回の改正で、定款で理事長のみが法人を代表するとしている場合、その他の理事は登記を要しなくなり代表権喪失による変更登記をしなくても済みます。



(2) 社員総会のみなし決議の導入(総会「議事録」条項)

「のみなし社員総会決議」は、法人の機動的な運営を促進する観点から、社員の全員が書面又は電磁的記録によって同意した場合には、実際に社員総会を開かなくても社員総会の決議があったものとみなす制度です。総会の議事録の記載内容もこれまでとは異なってくるためこの制度を利用する場合は定款の変更が必要となります。

- 社員総会の決議があったものとみなされた場合には次の事項を内容とする議事録を作成しなければなりません。
- 1 社員総会の決議があったものとみなされた事項の内容
 - 2 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
 - 3 社員総会の決議があったものとみなされた日
 - 4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名(押印)

(3) 活動分野の追加(「特定非営利活動の種類」条項)

新たな2分野は第4号と第5号に追加されたため、これまでの号数がずれることになりました。法人の定款に記載されている「特定非営利活動の種類」の「目的等」欄に、改正前の号数で記載されている場合は定款の変更および登記の変更が必要となります。

(4) 定款変更認証の簡素化

所轄庁への届け出のみで定款の変更を行うことができる事項が追加されます。

① 役員の数に関する事項 ② 会計に関する事項 ③ 事業年度 ④ 解散に関する事項(残余財産の帰属すべきものにかかるものを除く)

※そのほか、法改正に伴って「収支予算書及び収支計算書」を「活動予算書及び活動計算書」に変更した場合や字句変更なども定款の変更が必要となりますので注意しましょう。

参考HP 法務省 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00067.html

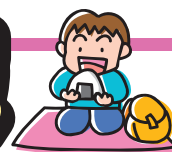
登記に関するお問い合わせ・申請書等の提出先は

登記相談専用電話058-245-3858(直通)

岐阜地方務局法人登記部門058-245-3312(直通)



NPOイベント情報



岐阜ダルクチャリティー チャペルコンサート



ヴァイオリンとパイプオルガン、ソプラノ歌手による演奏会

♪プログラム

☆主よ人の望みの喜びよ ☆アメージング・グレース ☆アヴェヴェ
ルムコルプス ☆無伴奏ヴァイオリンのためのパルティータ第3番 他

日時 4月22日(日) 開場 13:30 開演 14:00

場所 岐阜カトリック教会

NPO 法人 岐阜ダルク

058-251-6922 (遠山)

森林保全活動 参加者募集!

小雨決行

ドングリ・ヤマボウシ等の下草刈りです
健康な方なら男女、大人子どもを問いません。

- ①ドングリの森・花木の森・野鳥の森 下草刈り作業
- ②花木の森・野鳥の森・芝生広場 下草刈り作業

5月20日(日) 9:00 ~15:00

7月1日(日) 9:00 ~15:00

①、②共通

場所 ながら川ふれあいの森 古津側駐車場集合

参加費 無料

持ち物 健康保険証(写し)、作業に適した服装、滑らない靴(長靴可)、タオル、軍手、雨具など

※軽食、飲み物、ヘルメット、鎌、鋸はクラブで用意します

NPO法人 ぎふし森守クラブ

090-3835-7132 (神山)

チャイルドラインぎふ「受け手」養成講座

「チャイルドライン」は18歳までの子どもがかかる専用電話です。電話のこちら側で子どもたちの声を聴く「受け手」を養成する講座です。子どもたちの想いを受け止め、子どもたちとともに考え、子どもたち自身が決定していけるように伴走する、そんな「受け手」になっていただけませんか?

日程 5月20日(日)から8月11日(土)まで全6日間(11コマ)

時間 午前9時半~12時半 午後1時半~4時半

会場 コロムビア・ファッション・カレッジ (岐阜市竜田町1-7-1)

受講料 一般30,000円・学生25,000円(いずれも昼食代込み・分割納入可)
※1講座3,000円で受講できる講座もあります。
詳しくは下記までお問い合わせください。

NPO法人 チャイルドラインぎふ

TEL 080-1550-6050

E-mail childlinegifu@gmail.com

教育文化講座<不登校、ひきこもり問題自立支援活動>

講座とミニコンサートの集い

講座 「いじめをしない~負けない~強い心を」
いじめ問題を考えよう!!

講師 多田積央氏 (岐阜市少年センター 補導・指導担当主事)

コンサート クラシカルサクソフォン(アルトサクスの)音色で
懐かしい思い出を楽しんでください!

日時 4月28日(土) 13:30 ~ 15:00

場所 チャータースクールふれあいセンター (岐阜市清本町5-8-5)

参加費 無料

NPO法人 チャータースクールぎふ

TEL/FAX 058-274-2066

携帯 090-8548-2519 (中尾 年春)



レクリエーション・インストラクター 養成講習会

子ども野外遊び名人講習会2012

日程 5月19日から8月11日まで
の土曜日で、全10日間

場所 岐阜聖徳学園大学
羽島キャンパス

参加費 20,000円

日程/場所

6月30日~7月1日(1泊2日)
岐阜県長良川スポーツプラザ
11月23日~25日(2泊3日)
岐阜市少年自然の家

参加費 22,000円

レクリエーション・インストラクターとは、多彩な遊びのメニューと技術を持ち、楽しさの体験を多くの人に発信する、今まさに福祉・教育・地域から必要とされている資格です。現場から求められている「市民参加型のリーダー」を目指し、ぜひ講習会へ参加しませんか。
※いずれも事前にお申し込み下さい。詳しくは下記まで。

特定非営利活動法人 岐阜県レクリエーション協会

TEL 058-295-7257 / FAX 058-216-0622

おもちゃ修理



壊れたおもちゃの治療を通して、子どもたちの心に物を大切にすることを育ってくれることを願い、市内の児童館などでおもちゃの修理を行っています。大切にしているおもちゃが壊れてしまったら、ぜひお子さんと一緒にお越しください。

場所 市内の児童館、児童センター、岐阜市民福祉活動センター、岐阜県ボランティアセンター

開院日 各箇所毎月1回 10:00 ~ 12:00 または 13:30 ~ 15:00

治療費 無料

※場所、日程など詳細については下記までお問い合わせください。

おもちゃ病院ぎふ

岐阜市菊池町3-31

TEL 058-274-9416 (加藤浩美)

編集後記

- ◇「想い」なくば人に成長はない。その「想い」がどのように人の心に届くのか、どれほど人の成長や活動に影響を与えるのかということを実感している今日この頃です。(青木)
- ◇阪神・淡路大震災の際にはボランティアなど助け合い、そして東日本大震災“絆”、大切けど、どこか羨ろにされてきたものを大切に盛り上げていきたいです。(坪内)
- ◇協働推進という仕事に携わり、早一年がたちました。活動することが喜びにつながる、そんな役割を担えるよう努めていきます。(松野)
- ◇この度、市民協働推進課に配属されました長屋です。まだまだ分からないことだらけの新人ですが、若い力で盛り上げていきたいです。これからよろしくをお願いします。(長屋)
- ◇年度が替わり総会の時期です。確かな報告で信頼を築きたいですね。(岩月)
- ◇花開き風光る春!ピカピカのランドセルと弾ける笑顔。心機一転、新年度もがんばります。(坂本)
- ◇活動に新しく参加される方も多い時期ですね。会の理念・目的を共有することは、継続につながる大事な要素の一つだと思います。(野尻)
- ◇来月21日の金環日食が楽しみ!次に国内で観られる18年後の私は微妙なお年頃なので、今回の好天を祈っています。(長谷川)
- ◇季節の春が忘れずに来るように、東日本の被災者にも早く春が来ますように!(藤本)



ハートフルスクエア-G
岐阜市生涯学習センター
生涯学習・ボランティア相談コーナー

開館時間 正午から午後9時(日曜日は午後7時まで)

休館日 毎週木曜日・年末年始(12/29~1/3)